東邦大学 科学技術社会論 I (第8回) 授業中レポート

(1)	氏名			
				$\overline{}$

,	(A)) 学籍番	
((2)) 子稍倒	75

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 三権分立の三権とは具体的にどのようなことをする権利か。また、それぞれの権利を国民の代表として現在日本で担っている組織はどこか。

立法権:法律もつくる権利 (国会)

行政権:法律にもとがいて政治をかこなう権利(内閣)

司法権:法律にもとがいて裁判をかっなう権利(裁判所)

(4) 英語の regulate には「規制する」以外にどのような意味があるか。

調整する

(5) 内山(1987)によると、レギュラトリーサイエンスとはどのような科学か。

学問や技術を人間にとって望ましい内容と市向を持つように調整な科学

(6) Jasanoff (1990) によると、regulatory science とはどのような科学か。

主に政府機関や企業によってからなりれる,政策立案や利う関獲得のための科学

(7) 「予防原則(precautionary principle)」とはどのような考え方か。

深刻で不可逆な被害のかそれがあるときに、確実な科学的因果関係の欠如も費用対効果の高い対策も36期なる理由としてはいけないというをと方。

(8) 「第1種の過誤」の具体例を挙げよ。

おんけが本当は存在しないのに存在するとしてしまりこと

(9) 「第2種の過誤」の具体例を挙げよ。

(9) 「第2種の適語」の具体例を	<u> </u>			
本当はインクルエンザ	にかららいるのに、か、	かっていない &	してしまうこ	
(10) あなたはこれまでに「審議会			1 + + 2 + 1 1	
ある	ない		わからない	
(11) 今日、紹介した食品安全委員 てマークせよ。				だと思うものを全
	ー ○ 直接的根拠 ○ 更新さ データの有無 見	れる知 (データの) 釈・信頼(解 論争状態 性	科学以外の 素
(12) もし、あなたがした科学的助 科学的助言をあなたは科学者 ないべきだと思うか。自由に	fの立場としてするべきだと思うか	けてしまったとしたら ゝ。そのとき、科学者	、あなたはどうする fはどのような責任を	か。あるいは、 負うべき・負わ
	17000			
(13) Pielke (2007) の4類型のう			e.	w.
Pure Scientist Issue	Advocator () Science Arbiter (Honest Broker of Policy Alternative	わからない	○ いずれも近くない
(14) 今日の講義で分からなかった	:こと、もっと知りたかったことに	こついて、自由に回答	ぎせよ。	
			. – : :	